

令和 7 年三重県議会定例会
政策企画雇用経済観光常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

- (1) 「令和 7 年版県政レポート（案）」について 別途配布済
「令和 7 年版県政レポート（案）」について（修正分） 1
- (2) 三重県国土強靱化地域計画の改訂について 6
- (3) 令和 6 年度地方創生の取組について 8
- (4) 知事のインドネシア訪問について 10
- (5) 平和啓発の取組について 12
- (6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 14

《別冊資料》

- 資料 1 三重県国土強靱化地域計画（中間案）
- 資料 2 デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について
- 資料 3 企業版ふるさと納税の効果検証について

令和 7 年 6 月 1 8 日
政 策 企 画 部

(1)「令和7年版県政レポート(案)」について(修正分)

「令和7年版県政レポート(案)」について、KPI等実績値の判明・数値誤りがあったことから、記載内容を一部修正いたします。

※当資料では、「令和7年版県政レポート(案)」のページ番号を記載しています。

○自然増減に関してモニタリングしていく指標(66ページ)

合計特殊出生率

・令和6年実績値の判明

<修正後>

重要基本指標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
合計特殊出生率				
三重県	1.43	1.40	1.29	1.24
全国	1.30	1.26	1.20	1.15

<修正前>

重要基本指標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
合計特殊出生率				
三重県	1.43	1.40	1.29	二
全国	1.30	1.26	1.20	二

出生数・婚姻数

・令和6年実績値の判明

<修正後>

関係指標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出生数				
三重県	10,980 人	10,489 人	9,524 人	<u>8,896 人</u>
全国	811,622 人	770,759 人	727,277 人	<u>686,061 人</u>
婚姻数				
三重県	6,474 組	6,443 組	6,038 組	<u>6,094 組</u>
全国	501,138 組	504,930 組	474,717 組	<u>485,063 組</u>

<修正前>

関係指標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出生数				
三重県	10,980 人	10,489 人	9,524 人	二
全国	811,622 人	770,759 人	727,277 人	二
婚姻数				
三重県	6,474 組	6,443 組	6,038 組	二
全国	501,138 組	504,930 組	474,717 組	二

○自然減対策のKPI（重要業績評価指標）の状況（67 ページ）

プレコンセプションケア*を含むライフプラン教育講座に参加した大学生数
（累計）

- ・令和5年度実績値の誤りと、それに伴う令和6年度実績値・達成状況・評価の修正
- ・表の項目名称の修正

<修正後>

自然減対策のKPI(重要業績評価指標)の状況					
令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和6年度
現状値	実績値	目標値	実績値	達成状況	の評価
プレコンセプションケア*を含むライフプラン教育講座に参加した大学生数(累計)					
438 人	<u>1,373 人</u>	2,200 人	<u>2,288 人</u>	<u>110.6%</u>	<u>a</u>

<修正前>

自然減対策のKPI(重要業績評価指標)の状況					
令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和6年度
現状値	現状値	目標値	実績値	達成状況	の評価
プレコンセプションケア*を含むライフプラン教育講座に参加した大学生数(累計)					
438 人	<u>1,207 人</u>	2,200 人	<u>2,122 人</u>	<u>92.1%</u>	<u>b</u>

○社会減対策のKPI（重要業績評価指標）の状況（68 ページ）

県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合

- ・令和6年度実績値の判明及び令和5年度実績値の誤り
- ・表の項目名称の修正

<修正後>

社会減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況					
令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和6年度の 評価
現状値	実績値	目標値	実績値	達成状況	
県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合					
28.2%	<u>28.4%</u>	35.1%	<u>27.8%</u>	<u>79.2%</u>	<u>c</u>

<修正前>

社会減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況					
令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和6年度の 評価
現行値	実績値	目標値	実績値	達成状況	
県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合					
28.2%	<u>35.1%</u>	35.1%	<u>未確定</u>	<u>未確定</u>	<u>未確定</u>

○人口減少対策に係る効果検証（69 ページ）

- ・令和6年実績値の判明

<修正後>

人口減少対策に係る効果検証
（省略） 令和6年度は自然減対策として、令和5年度に引き続き、出会いの機会の創出や子育て世帯への支援等、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組んできました。一方で、モニタリング指標である合計特殊出生率については、全国値(1.15)よりは高いものの、<u>1.24</u>と依然として厳しい状況が続いています。令和7年度は、AI とビッグデータを活用したマッチングシステムの導入による出会い支援に取り組むとともに、家事代行サービス利用補助をはじめとした仕事と家事・育児の両立支援を促進するなど、希望する方が安心して出会い、結婚や妊娠・出産、子育てができるよう、自然減対策を強化していきます。 （省略）

<修正前>

人口減少対策に係る効果検証
（省略） 令和6年度は自然減対策として、令和5年度に引き続き、出会いの機会の創出や子育て世帯への支援等、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組んできました。一方で、モニタリング指標である合計特殊出生率については、全国値(1.20[※])よりは高いものの、<u>1.29[※]</u>と依然として厳しい状況が続いています。令和7年度は、AI とビッグデータを活用したマッチングシステムの導入による出会い支援に取り組むとともに、家事代行サービス利用補助をはじめとした仕事と家事・育児の両立支援を促進するなど、希望する方が安心して出会い、結婚や妊娠・出産、子育てができるよう、自然減対策を強化していきます。 （省略）

※実績値の判明前は、前年の数値を記載。

(2) 三重県国土強靱化地域計画の改訂について

1 これまでの経緯

国においては、平成 25 年 12 月に国土強靱化基本法が成立・施行され、平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」（以下「国の基本計画」と表記。）が閣議決定され、以降、発生した大規模自然災害や社会情勢の変化をふまえて見直されています。

本県においては、平成 27 年 7 月に三重県国土強靱化地域計画（以下「県の地域計画」と表記。）を、国土強靱化基本法に基づく地域計画として策定し、国の基本計画をふまえて改訂を行っています。

2 改訂の目的

近年の災害から得られた新たな知見のほか、社会情勢の変化をふまえ、令和 5 年 7 月に見直された国の基本計画等を反映するため、県の地域計画について改訂を行うこととし、このたび、中間案を取りまとめました。（資料 1）

3 改訂にあたって配慮する視点

令和 6 年能登半島地震の被災地支援活動を通じた気づきを南海トラフ地震対策にいかすため、取組の方向性をまとめた『南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初から復旧フェーズ版】～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～』（令和 6 年 10 月）を、改訂にあたって配慮する視点とします。

4 改訂の概要

(1) 「基本目標」等の設定

「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」について、国の基本計画を参考に、次のとおり設定します。

「基本目標」（※継続）

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

「事前に備えるべき目標」（※一部見直し）

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(2) 「起きてはならない最悪の事態」の設定

目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」（仮に発生すれば、県内に致命的な影響が生じると考えられる事態）について、国の基本計画の35の事態を参考に、県の実情にあわせて30の事態に整理し、設定します。

(3) 推進方針

「起きてはならない最悪の事態」ごとの推進方針に基づき実施する事業のうち、「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等」の対象事業については、別冊として取りまとめることとし、原則毎年度更新を行い、着実な事業の推進を図ります。

〔記述を追加した主な推進方針〕

- 1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生 等
 - 災害対策本部における体制の確保・強化
 - ・初動対応やデジタル技術を活用した情報収集、受援体制の強化
- 1-3) 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
 - 津波防災地域づくり、適切な情報提供等
 - ・防災みえ.jp やメール、SNS、防災アプリ「みえ防災ナビ」など情報伝達手段の多重化、多様化や、多言語化した外国人向けの情報提供の充実について、平時も含めた運用体制の強化を図り、フェーズフリーな活用環境の整備の推進
- 2-1) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 等
 - 情報通信機能の耐災害性の強化
 - ・能登半島地震等における通信途絶の発生状況をふまえ、スターリンクといった新しいデジタル技術の活用による情報通信機能の耐災害性の強化
- 2-3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
 - 避難所における良好な生活環境の確保
 - ・スフィア基準や国の「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等をふまえた市町が取り組む資機材の整備の支援
- 2-6) 多数かつ長期にわたる孤立地域（離島を含む）等の同時発生
 - 孤立地域における必要物資・資機材の確保
 - ・孤立地域が発生した場合の必要物資や資機材の避難所等への備蓄の推進

5 今後の予定

令和7年7月	中間案の市町への意見照会、パブリックコメントの実施
10月	県議会常任委員会に最終案を提示、策定・公表

(3) 令和6年度地方創生の取組について

本県では、「みえ元気プラン」を三重県版まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置づけ、新しい地方経済・生活環境創生交付金（旧 デジタル田園都市国家構想交付金）や企業版ふるさと納税制度等を活用しつつ、地方創生の取組を進めています。

1 令和6年度の取組の効果検証

令和6年度の地方創生の取組について効果検証を行うため、令和7年6月5日に外部有識者による三重県地方創生検証会議を開催しました。

同会議では、デジタル田園都市国家構想交付金の活用状況や企業版ふるさと納税の取組について説明を行い、地方創生の取組全般に関して、外部有識者からご意見をいただきました。

① デジタル田園都市国家構想交付金事業について（参考：資料2）

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業について、「伊勢茶新商品開発数及び多様なシーンでの伊勢茶の活用数」、「三重県における新規事業創出数」などのKPIは目標を達成しましたが、「南部地域の若者の定住率における本県推計からの改善値」、「デジタル人材等の副業・兼業人材の活用に関するマッチング（成約）件数」などのKPIは目標未達成となっています。

② 企業版ふるさと納税について（参考：資料3）

令和6年度の企業版ふるさと納税の実績額は258,366,712円でした。令和5年度の実績は約2,000万円であり、前年度と比較すると大きく増加しています。

③ 地方創生全般に関して

地方創生全般に関するご意見の概要は以下のとおりです。

【人口減少対策について】

- ・出生率が下がった背景の一つとして、若者が県外へ流出する社会減が大きく影響しているのではないかと。学生が就職先を選ぶ際、重視しているのが、ワークライフバランスをはじめとする福利厚生、初任給そして将来性と安定性である。男女ともに賃金を引き上げるような前向きな施策を県全体で考えていくべきではないか。また、若者にあまり人気のない業種にどう就職してもらえるか、業種に特化したPRが必要ではないか。（石阪委員）
- ・人口減少対策において、アンコンシャス・バイアスやジェンダーギャップの解消に向けた取組が非常に重要。また、女性活躍の推進のためには、男性の家事・育児参加が不可欠。男性の育児休業の取得促進等、男女とも仕事と育児の両立がしやすい職場環境の整備を進めてほしい。（矢島委員）
- ・取組の成果が出やすいのは、社会増である。社会増を勝ち取ったその先に自然増への転換がある。15歳から29歳の転出超過が多いが、その年齢を対象にした取組に効果があったか検証することが必要。（加藤委員）

【観光振興について】

- ・三重県は他県と比べ、コロナ前水準へのインバウンドの戻りが遅いので、インバウンド対策を強化する必要がある。県内周遊を促すため、県がリーダーシップを取って市町と連携して、滞在時間を延ばす仕組みを作っていかなければならない。(石阪委員)
- ・第63回神宮式年遷宮は、関係人口を増やす絶好の機会である。今年から2033年までの8年間かけて実施する20年に1度の歴史ある儀式であることから、様々な観光戦略をロングランで展開できるので、期待が大きい。(森田委員)

【防災・減災対策について】

- ・発災後の避難や復旧の取組に今後、一層力を入れていただきたい。(柿沼委員)
- ・1月に埼玉県八潮市で、下水道管の破損による道路陥没事故が発生した。上下水道は地域を支える重要なインフラであることから、災害時の被害軽減に向けてしっかりと対策を進めてほしい。(喜多委員)

【参考】三重県地方創生検証会議 委員（敬称略、五十音順）

石阪 督規	埼玉大学 教授
柿沼 誠	三重大学 副理事・副学長
加藤 義人	岐阜大学 客員教授
喜多 正幸	三重県商工会議所連合会 専務理事
杉浦 礼子	名古屋学院大学 教授（当日欠席）
森田 幸利	三重県農業協同組合中央会 専務理事
矢島 信子	三重労働局 雇用環境・均等室長

2 今後について

県議会からの意見や三重県地方創生検証会議での議論等を関係部局と共有し、今後の地方創生の取組を進めていきます。

(4) 知事のインドネシア訪問について

1 概要

令和7年5月5日から9日、三重県知事として初めてインドネシアを訪問しました。三重県議会議長をはじめとする県議会議員、県老人福祉施設協会などからなる介護・看護団、経済団体や企業からなる経済団の総勢51名で訪問しました。

現地では、介護人材をはじめとする人材確保を進めるため、3省庁の大臣等と面談し、人材の送出し、受入れに関して合意覚書を締結しました。また、訪日旅行客を三重県に誘致するために、現地旅行会社向けセミナーを開催し、インバウンド誘客を促進しました。

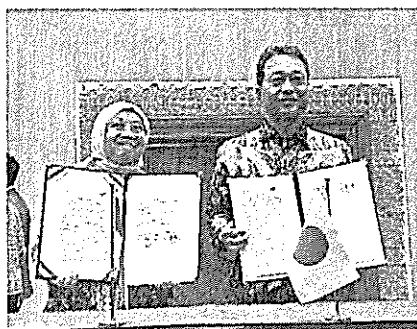
2 内容

(1) 人材確保

ア 保健省（大臣等との面談・意見交換、修正覚書締結、介護人材セミナー）

令和6年7月にインドネシア保健省との間で締結した介護・看護分野の人材育成に関する覚書に基づく今後の連携体制等について、大臣等と面談・意見交換を行いました。意見交換をふまえ、覚書の内容をより発展させるために、インドネシアから三重県へ人材を毎年優先的に送り出すことなどの文言を追記した修正覚書を締結しました。

また、保健省医療福祉大学の学生約250人を対象に介護人材セミナーを開催し、三重県の介護施設等における就労の魅力や三重の暮らしやすさをPRしました。



(保健省との修正覚書締結)



(介護人材セミナー)

イ 移住労働者保護省、労働省（大臣等との面談・意見交換、覚書締結）

インドネシア人特定技能労働者を所管する移住労働者保護省、インドネシア人技能実習生を所管する労働省で、大臣等と面談・意見交換し、インドネシア人材の送出し・受入れの促進について両者が協力することで合意し、覚書を締結しました。



(移住労働者保護省との意見交換)



(労働省との覚書締結)

(2) インバウンド誘客

インドネシアからの訪日インバウンド誘客を担当する J N T O (日本政府観光局) ジャカルタ事務所長と面談し、将来的なインバウンド誘客の取組強化に向けて意見交換を行い、J N T O と県が連携してプロモーションを実施することで合意しました。

また、インドネシア現地旅行会社を対象に三重県の魅力を P R する観光セミナーを開催し、知事から、今後のツアー造成および送客を依頼しました。参加した旅行会社からは、「忍者や海女、鈴鹿サーキットは旅のハイライトになりうる」と発言がありました。



(J N T O との意見交換)



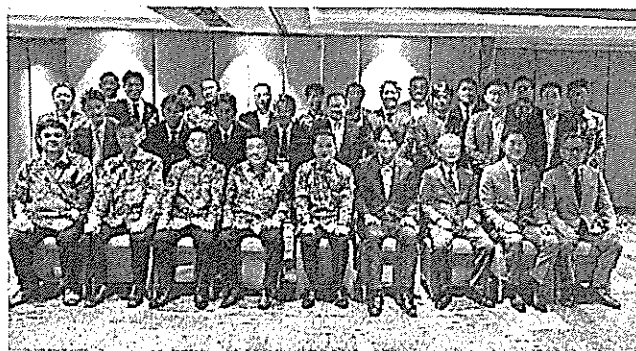
(旅行会社向けセミナー)

(3) 産業連携

J E T R O ジャカルタ事務所を訪問し、経済面の交流等について意見交換を行い、現地進出企業との交流会も開催しました。参加した企業からは、進出の課題等についての質疑があるなど、インドネシアのビジネス動向について活発な意見交換が行われ、有意義な交流が図れました。



(J E T R O での意見交換)



(現地進出企業との交流会)

3 今後の取組方向

今後も、海外との繋がりを深めながら、海外からの人材確保、インバウンド誘客、県内企業海外展開支援等を推進していきます。

(5) 平和啓発の取組について

戦後 80 年の節目を迎えるにあたり、平和への想いを次世代につなぐため、「県内戦争体験の伝承」及び「広島県との連携」をコンセプトに、平和について考え、行動していただくきっかけとなる取組を行います。

1 「戦後 80 年平和のつどい」の開催

①日時：令和 7 年 8 月 1 日（金）14 時 50 分～16 時 40 分

②場所：三重県総合文化センター中ホール（津市一身田上津部田）

③内容：戦後 80 年を契機に、県内中高生が中心となって平和への想いを発信し、未来の平和について考える機会を設けます。

（三重県戦没者追悼式と同時開催）

◇オープニング

五十鈴中学校合唱部による合唱

◇朗読「星は見ている」～原爆でわが子を亡くした父母らの手記より～

紺野美沙子氏（俳優）、松阪高等学校放送部による朗読

◇トークセッション

亀井カノン氏（戦争体験者）、紺野美沙子氏、津西高等学校放送部による
意見交換

※コーディネーター：奥村莉子氏（三重テレビ放送アナウンサー）

2 「三重県戦後 80 年事業～平和に関する企画展 2025～」の開催

(1) 三重県と広島県の高校生による活動発表会

①日時：令和 7 年 8 月 24 日（日） 13 時～15 時

②場所：ハートプラザみその（伊勢市御園町）

③内容：三重県の高校生及び広島県から招待する高校生等による、平和に関する活動発表や意見交換を実施します。また、AI 技術や当時の資料、戦争体験者との対話をもとに、被爆前後の白黒写真をカラー化する

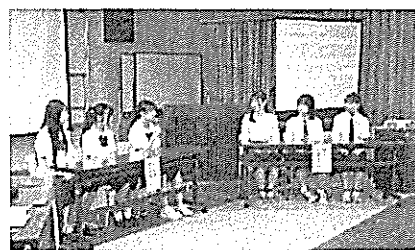
「記憶の解凍」に高校時代から取り組む庭田杏珠氏による講演及び写真の展示を行います。

○庭田杏珠氏による特別講演

○三重県立伊勢高等学校及び広島県立安芸府中高等学校による取組発表

○両県高校生及び庭田杏珠氏による意見交換

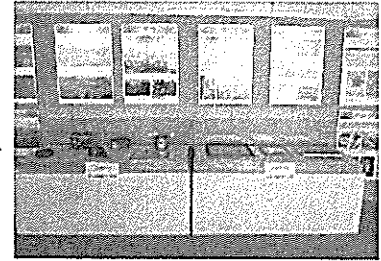
④その他：「非核・平和第 46 回空襲展」（伊勢市）と同時開催。



高校生による意見交換（令和 6 年度）

(2) 被爆・戦争関係資料の展示

- ①期間：令和7年8月8日（金）～29日（金） 9時～17時
- ②場所：三重県総合博物館（Mie Mu）3階 学習交流スペース
（津市一身田上津部田）
- ③内容：広島平和記念資料館から借用した原爆の影響等を説明した資料や、広島に投下された原子爆弾の実物大ポスターを展示するとともに、（一財）三重県遺族会の協力のもと、当時の兵士の携行品・遺留品等の県内戦争関係資料の実物を展示します。



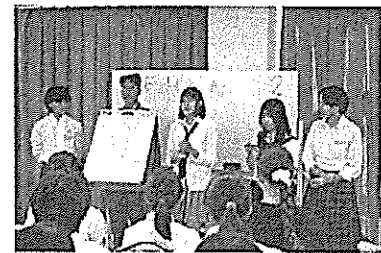
資料展示のイメージ

3 「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣

広島県から高校生2名の招待を受けたため、県内から希望者を募集し、決定した高校生を県代表者として派遣します。

<ひろしまジュニア国際フォーラム>

- ・日 程 令和7年8月14日（木）～18日（月）
- ・場 所 広島国際会議場 他
- ・参加者数 85名程度
- ・内 容 被爆体験証言聴講、グループディスカッション、平和記念資料館及び平和記念公園の視察等を行い、核軍縮や平和構築についての課題や解決策、広島や若者の役割についてまとめた「広島宣言」を作成し、最終日に行動計画とともに発表します。



「広島宣言」に向けた発表（令和6年度）

(6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in ふくい

(1) 開催日 令和7年5月22日(木)

(2) 開催場所 福井県坂井市

(3) 概要

- 「魅力ある働き方・職場づくり」と「将来世代に選ばれる“しあわせライフスタイル”社会」の2テーマについて、ゲストの方々と知事が議論するセッションが行われ、当日の議論内容をまとめた「ふくい声明」が採択されました。
- 一見知事からは、国への提言として、人口減少政策を統括推進する司令塔組織の創設やジェンダーギャップ解消に向けた中小企業の働き方改革への支援が必要と発言しました。

2 第116回近畿ブロック知事会議

(1) 開催日 令和7年5月29日(木)

(2) 開催場所 徳島県鳴門市

(3) 概要

- 国への提案要望事項について協議し、国に要望することで合意しました。
- 当県の提案議題として、「公共ライドシェアのさらなる推進」について提案し、構成全府県から賛意が示されました。

3 第122回中部圏知事会議

(1) 開催日 令和7年6月9日(月)

(2) 開催場所 愛知県名古屋市

(3) 概要

- 国への提案要望事項について協議し、国に要望することで合意しました。
- 一見知事からは、米国の関税措置についての対応強化や地域公共交通の維持・活性化に向けた公共ライドシェアの推進について提案を行い、構成全県市から賛意が示されました。